# その他の水質測定結果の概要

#### 1 全窒素及び全リン

富栄養化の原因物質といわれる窒素、リンについて、河川30水域36地点、湖沼4水域8地点、 海域5水域7地点で測定を行った。

河川では、全窒素の最大値及び平均値が最も高かった地点は、いずれも浅野川下流の鞍降橋であり、最大値は11mg/L、平均値は4.7mg/Lであった。また、全リンの最大値が最も高かった地点は、二日市川の県農業総合研究センター横の0.84mg/Lであり、平均値が最も高かった地点は、御祓川下流の仙対橋の0.45mg/Lであった。

海域では、全窒素、全リンの最大値及び平均値が最も高かった地点は、いずれも金沢港(甲)の泊地出口であり、全窒素の最大値は1.4mg/L、平均値は0.67mg/Lで、全リンの最大値は0.085mg/L、平均値は0.056mg/Lであった。

測定結果は参考資料5(p. 74,75)に示す。

#### 2 特殊項目(銅、全亜鉛)

銅、全亜鉛については梯川水系を中心に河川13水域21地点で測定を行っている。銅、全亜鉛の最大値及び平均値が最も高かった地点は、いずれも郷谷川の主谷川合流点下流であり、銅の最大値は0.34mg/L、平均値は0.22mg/Lで、全亜鉛の最大値は0.81mg/L、平均値は0.60mg/Lであった。

測定結果は、参考資料6(p. 76)に示す。

## 3 その他の項目(陰イオン界面活性剤)

陰イオン界面活性剤については、河川13水域13地点、湖沼1水域1地点、海域1水域1地点で測定を行った。生活排水が多く流入する御祓川の最大値は1.0mg/L、平均値は0.43mg/Lと他の測定地点より高い値を示している。

測定結果は、参考資料7(p. 77)に示す。

#### 4 水生生物保全環境基準に係る全亜鉛の事前調査結果

全亜鉛については、特殊項目として全亜鉛の測定が行われている地点を除く、河川28水域112地点、湖沼3水域6地点、海域6水域38地点、計156地点で測定を行った。最大値が最も高かった地点は御祓川下流の仙対橋であり、最大値は0.079mg/Lであった。平均値が最も高かった地点は梯川(旧本川)の白鳥橋であり、平均値は0.038mg/Lであった。

測定結果は、参考資料8(p. 78~81)に示す。

### 5 海水浴場

県内の主要20海水浴場(年間延べ利用者数、概ね1万人以上)について、遊泳期間前及び遊泳期間中にそれぞれ2日ずつ計8回(1日に午前、午後の2回)水質測定を行った。その結果、水浴場として良好な水質である「水質AA」及び「水質A」にランクされた水浴場は19(遊泳期間中:10)水浴場、遊泳可能な水質である「水質B」は1(同:10)水浴場で、「不適」の水浴場はなかった(表-6-1,2)。 なお、水浴場の水質判定基準は表-7のとおりである。

表 - 6 - 1 海水浴場水質調査結果(遊泳期間前)

<u> </u>			,		
海水浴場名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
塩屋海水浴場	AA	Α	Α	Α	AA
片野海水浴場	AA	Α	Α	Α	Α
橋立海水浴場	Α	AA	Α	Α	В
安宅海水浴場	Α	AA	Α	Α	Α
根上グリーンビーチ海水浴場	Α	Α	Α	AA	Α
小舞子海水浴場	Α	Α	Α	Α	AA
徳光海水浴場	Α	Α	Α	Α	AA
内灘海水浴場	В	Α	Α	AA	AA
大崎海水浴場	AA	AA	Α	AA	_
白尾海水浴場	Α	Α	AA	AA	Α
恵比寿海水浴場	AA	AA	AA	AA	Α
高松北部海水浴場	В	Α	Α	Α	Α
今浜海水浴場	Α	Α	Α	В	Α
出浜海水浴場	Α	Α	Α	Α	-
千里浜海水浴場	Α	Α	AA	В	Α
柴垣海水浴場	Α	Α	Α	В	Α
大島海水浴場	Α	Α	Α	AA	Α
増穂浦海水浴場	AA	Α	Α	AA	Α
八ヶ崎海水浴場	Α	Α	Α	В	AA
袖ヶ浜海水浴場	В	Α	AA	Α	AA
見附海水浴場	В	A	В	В	AA
鉢ヶ崎海水浴場	Α	Α	AA	Α	AA

表 - 6 - 2 海水浴場水質調査結果(遊泳期間中)

海水浴場名	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
- 海水沿場	B	A	B	B	A
片野海水浴場	Α	Α	Α	Α	В
橋立海水浴場	В	В	Α	Α	В
安宅海水浴場	Α	В	Α	Α	Α
根上グリーンビーチ海水浴場	Α	Α	Α	В	Α
小舞子海水浴場	В	Α	Α	Α	В
徳光海水浴場	В	Α	Α	Α	Α
内灘海水浴場	Α	AA	Α	A	Α
大崎海水浴場	Α	Α	Α	Α	-
白尾海水浴場	В	AA	Α	Α	Α
恵比寿海水浴場	В	AA	Α	Α	Α
高松北部海水浴場	В	Α	Α	Α	Α
今浜海水浴場	В	Α	В	В	В
出浜海水浴場	В	Α	В	В	-
千里浜海水浴場	Α	Α	В	В	В
柴垣海水浴場	Α	Α	В	В	В
大島海水浴場	Α	Α	Α	Α	В
増穂浦海水浴場	Α	Α	Α	В	В
八ヶ崎海水浴場	Α	Α	В	Α	В
袖ヶ浜海水浴場	В	AA	AA	Α	AA
見附海水浴場	Α	В	Α	A	AA
鉢ヶ崎海水浴場	Α	Α	Α	Α	В

### 海水浴場水質測定地点図

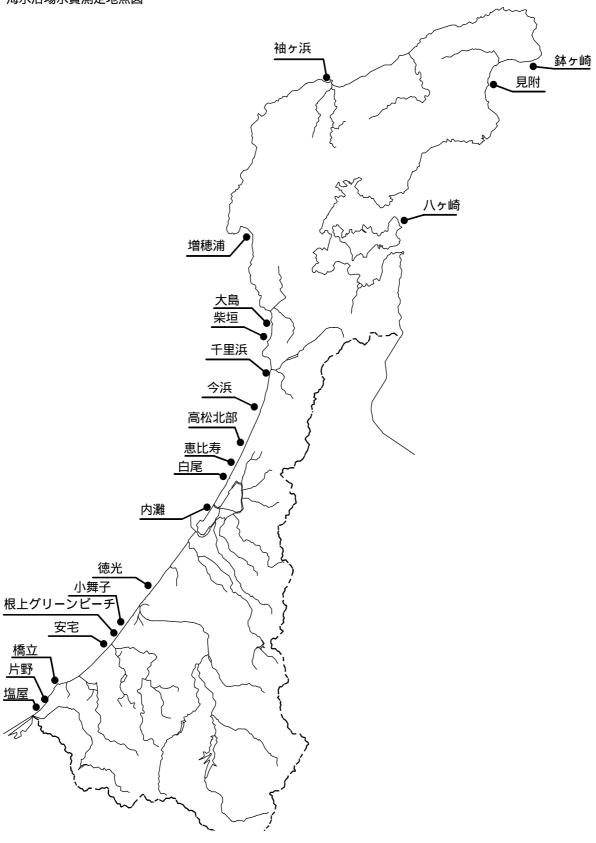


表 - 7 水浴場の水質判定基準 (新基準・平成10年度から適用)

	区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
	水質	不検出	油膜が認めら	2 mg/L以下	全透
		「検出限界 ]			
適	ΑA	L 2個/100mLJ	れない	(湖沼3mg/L以下)	(水深 1 m以上)
	水質		油膜が認めら	2 mg/L以下	全透
		100 個/100mL以下		_	
	Α		れない	(湖沼3 mg/L以下)	(水深1m以上)
	水質		常時は油膜が		水深1m未満~
		400 個/100mL以下		5 mg/L以下	
可	В		認められない	_	5 0 cm以上
	水質		常時は油膜が		水深1m未満~
		1,000 個/100mL以下		8 mg/L以下	
	C		認められない	C	5 0 cm以上
		1,000 個/100mL	常時油膜が認		
7	下適			8 mg/L超	5 0 cm未満
		を越えるもの	められる		

(備考) 「不適」でない水浴場について、ふん便性大腸菌群数、油膜の有無、COD及び透明度によって「水質AA」、「水質A」、「水質B」あるいは「水質C」を判定し、「水質AA」及び「水質A」であるものを「適」、「水質B」及び「水質C」であるものを「可」とする。 各項目のすべてが「水質AA」である水浴場を「水質AA」(水質が特に良好な水浴場)とする。

> 各項目のすべてが「水質 A 」である水浴場を「水質 A 」(水質が良好な水浴場)とする。 各項目のすべてが「水質 B 」である水浴場を「水質 B 」とする。 これら以外のものを「水質 C 」とする。